2026 年 11 月 13 日

各　位

倉 敷 紡 績 株 式 会 社
クラボウプラントシステム株式会社

ダイオキシン類作業従事者特別教育修了証の取扱いについて

このたび、弊社環境メカトロニクス事業部エンジニアリング部およびクラボウ工事サービス株式会社（現社名：クラボウプラントシステム株式会社）が実施し発行しておりました「ダイオキシン類作業従事者特別教育」の修了証につきまして、社内調査の結果、当該特別教育の実施体制および記録管理に不備があり、関係法令で定められた講習時間を満たしていない事例、ならびに講習実施の記録を確認できないまま修了証を発行していた事例があったことが判明いたしました。

対象となる皆様をはじめ、関係者の皆様にご心配とご迷惑をお掛けしておりますことを、心よりお詫び申し上げます。

本件につきまして、両社は所轄の労働基準監督署に報告・相談を行い、その指導のもと、事実関係の確認および是正対応を進めております。

これに伴い、両社が発行した当該特別教育の修了証につきましては、誠に勝手ながら無効とさせていただきます。そのため、有効な「ダイオキシン類作業従事者特別教育」を修了していない方は、当該業務に従事することができませんので、今後、当該業務に従事される予定がある場合は、改めて特別教育を受講していただく必要があります。

また、お手元に当該修了証を保有されている場合には、ご返却くださいますようお願い申し上げます。

詳細につきましては、下記をご参照ください。

記

１．対象となる修了証

(1)　（発行元）倉敷紡績株式会社 環境メカトロニクス事業部 エンジニアリング部
（対象期間）2004 年 8 月～2026 年 1 月

(2)　（発行元）クラボウ工事サービス株式会社（現社名：クラボウプラントシステム株式会社）
（対象期間）2004 年 8 月～2007 年 3 月

２．本件に関するお問合せ先（対象となる修了証のご返却先）

倉敷紡績株式会社　環境メカトロニクス事業部　エンジニアリング部
大阪府寝屋川市下木田町 14-41 クラボウ寝屋川ビル 3F　担当：プラント技術課　細谷（ほそや）
TEL：072-820-7511(代)　　FAX：072-820-7515

以上